

**新型コロナ
ウイルス対策**

**新型コロナ感染防止と暮らしを守るために
第4次緊急要望を区に提出 日本共産党**



要請には、「層通り」という姿勢ですが、これでは、基礎自治体の

大型連休中も相談窓口、支援体制を継続すべきです。区独自のくらし応援、中小企業支援に区も財政出動を

くらしと命を守る第4次緊急要望

- 大型連休期間中、区として相談窓口や支援体制を確保すること。
- 〇都の感染拡大協力金申請は4月17日以降から休業、時短を実施した事業者にも給付するよう都に求めること。
- 〇一人10万円の特別定額給付金について、迅速に届くよう特段の取り組みを実施すること。とりわけDVなどで避難している方への周知と手続きの支援を行うこと。
- 〇持続化給付金の要件に該当しない事業者も多くあり、区として独自に事業所の家賃など固定費への支援を実施すること。
- 〇ひとり親世帯に区として独自の経済給付を実施すること。
- 〇学生に対しても住居確保給付金など生活を支える制度が利用できるよう配慮すること。
- 〇生活保護の積極的利用について広報し促進すること。
- 〇生活福祉資金について収入減少がなくても、子どもの休校などによる出費増で困窮している場合もあり、柔軟に対応すること。
- 〇在宅学習支援についてネット活用も含め(Wi-Fi環境のない家庭へのルーターや端末の貸し出しなど)充実させること。
- 〇学校の校庭開放について、感染防止対策を万全に施したうえで学年別、クラス別、さらに少人数別など学校の事情を考慮して対応すること。
- 〇学校、保育園の休業のなかで、子ども家庭総合センターを中心にDVや児童虐待など防止する特段の取り組みを進めること
- 〇業務がひっ迫している保健所の負担を軽減し、乳幼児健診、新生児訪問、両親学級など電話やオンラインも含めて機能を早急に回復すること。
- 〇子育て世帯への宅配も含めた給食サービスを実施すること。

役割は果たせません。同時に国や都の支援策が不十分な中、荒川区独自で、ひとり親世帯への経済給付、お店や工場などへの家賃など固定費への補助、困難な子育て世帯への給食サービスなど区の基金(貯金)なども活用して実施することが求められています。

荒川区の基金は382億円(2月末現在)...いまこそ暮らし応援に
区の基金382億円のうち財政調整基金が約180億円、産業振興基金が約7億円。とりわけ困難なひとり親世帯(児童育成手当受給世帯)にくらし応援で5万円給付する経費が約8000万円です。家賃など固定費補助も産業振興基金で十分賄えます。区の決断を求めています。

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

区政報告
ニュース

763

2020年5月 3日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
Eメールアドレス
kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・話題など...横山幸次区議のホームページをご覧ください。

新着情報

女子医大産婦人科再開 4月17日に発生した産婦人科職員の新型コロナウイルス感染に関して、東京都、所轄保健所の指導のもと院内の消毒作業も終え、当該病棟はじめ他部署への感染拡大がないことの確認を致しましたので、4月27日(月)より、産婦人科の外来および入院患者さんの受け入れを、再開させていただきます。(ホームページより)

セブンイレブン営業再開 休業していた町屋5丁目のセブンイレブンが、4月28日から営業を再開しました。ホームページでは、「営業再開にあたり、所管保健所にもご連携いただき、以下の事実を確認しております。—当該店舗について、所管保健所のご指導のもと、消毒作業が完了していること—当該店舗の他の従業員に、新たに感染が疑われる者が発生していないこと」としています。

お困りごとなど、電話、ファックス、メールなどでお気軽にご相談ください。
裏面にくらしに役立つ制度紹介など

お気軽にご相談ください
定例法律相談会

5月11日(月)
横山事務所18時~20時

生活相談は、随時受け付け
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ 後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

まの聴かれ

荒川遊園改修工事は順調に進んでいるようです

新型コロナウイルス感染拡大防止で外出する機会がなくなっています。そんな折、同僚の北村区議がフェイスブックにアップしていたそれは、骨組みだけの観覧車の写真が目に入りました。いま大規模リニューアル工事中の荒川遊園の観覧車です。聞くところでは前のものは撤去され、組み立て中の新しい観覧車とのことでした。この観覧車に乗って歓声をあげ目を見張る子どもたちの姿を思いながら、終息へ力を尽くす時です。(横山幸次)



新型コロナ くらしに役立つ制度

まずは窓口で電話で相談してください。その後の手続きも簡素化されています。(日本共産党区議団にもお気軽に...)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

一般相談 荒川区保健所 03 3802 4244(直通)
発熱、倦怠感、呼吸困難などの場合 荒川区保健所 03 3802 4243

特別定額給付 (国民一人10万円)

4月27日現在、住民基本台帳に記録されている方に給付(各世帯に荒川区から郵送された申請書に口座番号など記入して返信。マイナンバーカード所持の方は、オンライン申請ができます。)

国のコールセンター 03-5638-5855

荒川区は、専任部署(課長など5名)を立ち上げ対応します。(区のコールセンターはこれから設置します)

生活福祉資金特例貸付 (困った場合の生活費の貸し付け)

休業向け(緊急小口)と失業向け(総合支援)の特例貸付

緊急小口資金 20万円以内一括交付

総合支援資金 原則3カ月以内

二人世帯月20万円以内・単身世帯月15万円以内

無利子で最大80万円まで貸し付け

荒川区社会福祉協議会 電話:03-3802-2794



住居確保給付金 (収入減少で家賃が払えないなどご相談を)

新型コロナの影響、年齢要件、など緩和されています

家賃を原則3か月間、最長で9か月間給付

「区の仕事サポートデスク」まで 連絡先03-3802-3111 内線2624

生活保護 (生活に困った場合、迷わないで生活保護を申請)

厚労省も新型コロナ対策で生活保護の積極的利用を通知

電話:03-3802-3111 生活福祉課を呼び出してください

税や保険料、公共料金などの支払い猶予や減免 (まず問合せを)

税は原則1年支払い猶予、社会保険料、公共料金も猶予があります。

また、保険料には、減額免除の適用規定もあります。

荒川区の取り組み…速報

10万円の特
別定額給付金の支
10万円給付
DVで避難して
いる方にも

区内PCRセンター設置
4月中にも区内にPCRセンターを設置する報告がありましたが、混乱防止のために、場所については非公開です。まず区内のかかりつけ医や医療機関で事前に電話で予約し受診。医師による検査が必要と判断された方のみが検査を受けることができます。

区内PCRセンター設置

給付について、世帯主編も支給となっています。しかし配偶者からの暴力を理由に避難している方で、荒川区に住民票を移すことができない方も荒川区で給付金の申請ができます。アクト21で申請に必要な申出確認書を発行します。男女平等推進センター(アクト21) 3809・2890(午前9時から午後5時15分まで)

持続化給付金はネット申請

前年同月比で一カ月の売上が50%以上減少した事業者には法人200万円、個人事業者100万円を上限に支給します。しかし49%減では対象外、また前年度比で1月20% 2月30% 3月40%と落ちていても50%以上減の月がないと対象外です。こうした改善も急がれます。

経済産業省のホームページから「持続化給付金ホームページ」アクセスしてください(5月1日からです)。そこから申請手続きに入ることができます。

お問い合わせは 経営支援課 03-3802-3111(代表)

今週のデータ 中小企業調査「6月末まで」6割 コロナ終息遅れて経営危機の恐れ

エヌエヌ生命保険(東京)が実施した全国の経営者への調査によると、新型コロナウイルス感染拡大がいつまでにかつ終息すれば経営的に乗り切れるかとの問いに、3月末に中小企業に聞いたところ「3月末」から「6月末」との回答が計6割に上ったとの結果が出ました。感染が早期に収まらなければ相次いで経営危機に陥る恐れがあります。外出自粛などで観光業や飲食業など幅広い業種の売り上げが急減しています。区内の事情とも一致しています。

終息すれば経営的に乗り切れるか



回答では「4月末」が20.3%、「5月末」は16.6%、「6月末」が15.5%が続いた。「3月末」も含め「6月末」までが計59.9%に上っています。

新型コロナウイルス感染対策…区政情報

区立小中学校・幼稚園・こども園における5月7日(木曜)及び8日(金曜)の休業

荒川区は、区立園及び学校の再開を5月7日(木曜)としてきました。しかし、国による緊急事態宣言の延長の動向が明らかでない状況や都からの要請を踏まえ、5月7日(木曜)及び5月8日(金曜)については引き続き臨時休業期間とします。

5月11日(月曜)以降は、国の緊急事態宣言の動向や都の動向を踏まえ、学校情報配信システム及び区ホームページにて改めてお知らせします。注釈 始業式及び入学式・入園式についても改めてお知らせいたします。

郵送申請する際の郵送料について

郵送等でできる手続きをご利用いただくため、5月末までの期間限定で「料金受取人払」を実施します。

受取人払封筒の様式をダウンロードし、外枠に沿って切り、封筒に貼り付けていただければ、切手不要で郵送可能です。ぜひご活用ください。

